

令和7年度 第3回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和7年12月22日(月) 19:00~21:05
開催会場	飯田市役所 C311~C313 会議室
出席者	審議会委員:後藤正幸、三浦弥生、會川百樹、玉置洋一、飯島政樹、松岡香代子、 (敬称略) 山浦貞一、勝野久美恵、下沢晃世、(オンライン)坂野慎二、井出隆安 オブザーバー:北澤正光(飯田市教育長職務代理)(敬称略) 事務局:熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、上沼昭彦教育政策課長、 伊藤寿学校教育課長、北澤孝郎教育センター所長、北澤五月総務係長、 萩元謙一教育企画係長、前澤紀彦教育施設係長、木下正史児童クラブ係長、 久保田正則指導主事、木下耕一学園支援係長、榊原研太教育指導専門主査、 本村栄次教育支援指導主事、片桐和子教育支援指導主事、下岡祥平主査、 三ツ井洋樹主査
配布資料	1 次第 2 配席図 3 委員名簿 4 第2回審議会の振り返り 5 遠山郷学園における小学校の再編について 6 第2次答申及び第2次方針策定に向けた論点整理 7 本日も議論いただく論点 8 第4回 飯田市これからの学校のあり方審議会に向けて
記録者	事務局 三ツ井 洋樹
<p>事務連絡 (事務局:萩元教育企画係長)</p> <p>皆様こんばんは。第3回審議会の開会に先立ち、事務局から連絡させていただきます。</p> <p>本日は、原委員、吉野委員、村山委員、伊藤委員からご欠席の連絡をいただいております。また、坂野委員、井出委員がウェブでの出席をいただいております。委員15名中11名にご出席いただいておりますので、本会議は成立していることを確認させていただきます。</p> <p>続いて、前回同様、本審議会の公開についてです。本審議会は公開での開催とさせていただきます。会議資料や委員名簿等は飯田市のウェブサイト上に公開いたします。なお、会議録の公開にあたっては、委員の皆様全員の同意が得られた場合に限り、発言した委員の氏名を記載することとしております。本日の会議録ですが、氏名の公表について同意いただけますでしょうか。</p> <p>(意義なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは、本会議で発言される委員の方のお名前を公表させていただきます。開会の時間までいましばらくお待ちください。</p> <p>1 開会 (進行:後藤会長)</p> <p>後藤会長 皆様、改めましてこんばんは。ただいまから、令和7年度第3回飯田市これからの学校のあり方審議会を開催いたします。本日は公私にわたりご多忙の折にも関わらず、本審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。リモートでご出席いただいております、坂野委員、井出委員におかれましても、本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>早速ですが、次第に基づいて進めさせていただきます。第3回審議会の開会にあたり、熊谷教育長からご挨拶いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>2 熊谷教育長あいさつ</p> <p>改めまして、皆様こんばんは。ウェブで参加の井出委員、坂野委員もよろしくお願いいたします。今年も残り一週間少しくなっておりまして、お忙しい中お集まりいただいたことに感謝申し上げます。</p>	

市内小中学校では、保護者懇談会が終わりつつあり、早いところではクリスマスとともに年末年始休みに入るところもあります。今年は子どもにとって嬉しい暦の流れになっていまして、お勤めの皆様におかれましても、年末年始が例年より少し長めの休みが取れるのではないかと思います。

今年は、インフルエンザが早い時期から流行り始め、今は少し収まってきたと思いますが、本日も欠席の皆様も体調不良の方がいらっしゃると思います。今日も遅くまでの会議ですが、皆様どうぞお気を付けていただきたいと思います。

さて、飯田学園構想も少しずつ進めているところですが、そもそも「なぜ飯田学園構想が始まったのか」という素朴な疑問をいただく方もいらっしゃる、改めて振り返りますと、飯田市はこれまで12年間の中で「小中連携・一貫教育」に取り組んでまいりました。その具体的な中身とすると、「飯田キャリア教育」が最初にスタートし、その後「飯田コミュニティスクール」がスタートしましたが、学校と地域との連携、学校同士の連携を深めている最中に、コロナ禍に合い、一気に繋がりが断ち切れることになってしまったので、改めてこれまで積み重ねてきた良さを充実させるということを願いながら、それとともに不登校児童生徒数が増加してきていますので、児童生徒にとっても魅力ある学校、特色ある教育活動をぜひ創り上げていただきたいという思いがありました。児童生徒数が減少してきている中、各学校に配置される教員数も減少してしまい、日々の教育活動で精一杯になってしまい、なかなか特色ある教育活動に向けて取り組むことができないという現状もございました。そのような課題が一気に解決されるわけではありませんが、「みらい創造科」という総合的な学習の時間の中の一部の年間25時間程度を使って、「探究的な学び」から飯田市の「みらい創造科」はもう一步深めて、「探究する学び」になっていけたらと考えております。先日も学園長会議で話を進めていただき、少しずつ各学校がチャレンジしている中で、児童生徒が本当にワクワク、ドキドキしながら、学習に、探究する学びに取り組んでいる事例も出てきていると思っております。そういった「みらい創造科」の学びには、不登校児童生徒たちも「そういった学習があるなら、学校へ行きたい」と言ってくれた事例もありまして、「みらい創造科」の役割には、そういった児童生徒にとっても、楽しみな学びになりつつあるのだなということを各学園のお話を聞きながら、大変嬉しく思ったところでございます。

飯田学園構想をさらに充実するために第2次答申及び第2次方針に向けて検討していただくということで、今年度3回目の審議会を迎えたわけであります。

今回、報告事項になっておりますが、遠山郷学園の小学校再編についても、子どもも含めて校名を募集したところ、新聞報道にもございましたとおり、「飯田市立遠山小学校」を候補としたいと再編検討委員会でもとめをいただいたところです。校名に込めた思いや理由を聞くと、本当により良い学校を創っていきたいという願いを強く感じたところでもありますし、また、地域に愛着や誇りを持ってほしいということもその願いの中に込められていて、とても大事なことだと思います。そういった報告事項もお聞きいただきながら、今回の協議事項は第2次答申及び第2次方針に向けた論点整理と次回協議に向けた客観的なデータ資料の提示等もございますので、ご審議いただければと思っております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

3 後藤会長あいさつ

私からも一言ご挨拶させていただきます。前回の審議会でも初めて試みたグループワークと個人ワークがありましたけれども、さまざまな視点からご発言、ご意見等をいただいたと、審議会後に心ゆく思いをしたことを思い出しております。この間、事務局におかれましては、その内容をつぶさに整理しまとめ、また先日は事前に資料送付をしていただきました。本日の会議に臨むためにご準備いただきましたこと、御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日の審議会は、事前配布資料をもとに、第2次答申及び第2次方針策定に向けて、まずは今後の論点を委員みんなで共有をして、本日を含めたこれからの審議会で審議を具体的に始めていこうという位置付けかと思っております。本日、しっかりお聞きするところは聞きながら、それぞれ事前に資料に目を通してきていただいたかと思いますが、積極的なご発言、忌憚のないご発言をよろしく願います。

4 報告事項

(1) 第2回審議会の振り返り

後藤会長 それでは次第に基づいて会議を進めてまいります。報告事項として、前回審議会について、事務局から報告をお願いします。

事務局 萩元教育企画係長 それでは、「第2回審議会の振り返り」についてご報告いたします。資料は、右肩に資料 No.3と記載の資料をお手元にご準備ください。資料 No.3につきましては、タイトルにもございますとおり、令和7年度第2回審議会の振り返りとして、前回審議会の審議の要点をまとめたものです。第2回審議会は、9月29日に本会議室で実施いたしました。本日同様に、教育長、会長からご挨拶をいただいた後、当審議会では初めての試みということで、個人ワークとグループワークを行いました。2ページの「5 協議事項」以降でご覧いただければと思いますが、遠山郷学園における学校のあり方検討につきまして、玉置委員からお話をいただき、その取組から、第2次答申及び第2次方針策定に向けての論点を抽出すべく、個人ワークとグループワークを行いました。グループワークでは、3つのグループに分かれていただき、委員それぞれから「遠山郷学園の取組をお聞きいただいて、ご自身のお立場で、今後、参考になる点・大切にすべき点・重要な点」と「進める上での難しさや気になる点、改善した方がよい点」をお出しいただき、グループの意見としてまとめていただきました。そのまとめにつきましては、この後の協議事項の論点整理の中でご報告させていただきたいと思いますが、第2次答申及び第2次方針の形を作っていく上で、論点を抽出するための極めて重要で、貴重なご意見をいただきました。今後は、いただきましたご意見から抽出された論点を委員全員で共有した上で、具体的に審議をお進めいただき、第2次答申・第2次方針につなげて参りたいと考えております。第2回審議会の振り返りについては以上です。

後藤会長 事務局から9月29日に実施した第2回審議会について報告をいただきました。個人ワーク、グループワークの内容は、この後の協議事項の論点整理の中で具体的に説明がされますが、協議する内容ではないので、本件については聞き置くことにして次へ進めていきたいと思っております。

(2) 遠山郷学園における小学校の再編について

後藤会長 それでは続いての報告事項になりますが、遠山郷学園における小学校の再編について、前回審議会に玉置委員からお話をお伺いして、事務局からも再編検討委員会を組成して取組を進めていくことの報告を受けたわけではありますが、新聞報道等で若干情報を得てはいますが、その後の動き、現在の進捗状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局 秦野教育次長 それでは、遠山郷学園における小学校の再編につきまして、資料 No.4をご覧くださいと思います。現在、令和9年4月の再編に向けまして、具体的な校名や通学方法、教育課程についての検討が本格的に始まっております。その様子を保護者や地域の皆さんにお伝えをしている「遠山郷学園小学校再編だより」や遠山郷学園小学校再編検討委員会の資料をもとに報告させていただきます。

はじめに、再編後の小学校の校名の選定状況です。校名につきましては、10月から11月にかけて公募を行いまして、児童生徒や地域住民から合計101件の応募がございました。校名等検討部

会での協議の結果、2案を候補として再編検討委員会へ報告して全体会議で協議をしました。一つ目の案は「飯田市立遠山小学校」で、理由としましては、地域で親しまれている遠山の名を冠しており、中学校と合わせることで地域の一体感を高め、遠山郷への誇りが醸成されるという理由がございました。第2案につきましては、「飯田市立上南光小学校」です。これは上村・南信濃両地区から一文字ずつ取りまして、こどもの学びの場が光あふれる希望に満ちたものになるようにという願いを込めて、一新した響きを持つというような名称でございました。この2案につきまして、12月17日に開催されました再編検討委員会では、協議の結果、全会一致で新たな学校の校名候補案として、「飯田市立遠山小学校」を教育委員会へ報告するというに至ったところです。今後、教育委員会での校名候補の決定や両地区地域協議会での諮問を経まして、令和8年3月の市議会で正式決定するという予定で進めてまいりたいと考えております。

続きまして、通学方法でございます。通学方法につきましては、通学等検討部会で基本的な考え方を確認いたしまして、再編に伴い現在、通学をしている和田小学校の児童は上村小学校の校舎へ通学するため、スクールバスの利用を前提とした検討を進めております。児童の乗降場所として、自宅から集まりやすく安全な場所として、南信濃地域交流センター南側駐車場を基本に検討しています。安全対策としましては、児童が安全に道を渡れるよう、南信濃地域交流センター前に横断歩道の新設に向けて関係機関と連携を取りながら進めていきたいと考えております。一方、課題として、運転手の確保が課題となっております。地域内での持続可能な通学環境を構築できるように人材の確保を進めていく必要があるという課題を抱えております。

続いて、実質的な再編に関する取組でございます。令和8年度から始まります、実質的な再編については、校務等調整部会で完全再編の1年前となる令和8年度の実質的再編の検討を行っております。まず、1コマ40分授業の導入でございます。これは、現在45分の授業を5分間短縮して生み出された時間を「創造の時間(仮称)」として活用をしていくというところであります。これにより、少人数の良さを生かした密度の高い学習や児童が自らのペースで探究を楽しめる、魅力ある教育を実現していきたいというものでございます。合同生活授業につきましては、年間3期、計43日間と現在計画をしておりますけれども、両校の児童と一緒に生活をして学ぶ期間を設ける計画を考えております。さらに行事の合同化ということで、スキー教室や修学旅行に加え、新たに合同引渡し訓練等も実施をして交流の場を広げていくというところでございます。

今後、年明けの1月中旬には児童及び保護者への詳細な説明会を開催する予定であります。4月以降は、新たな通学方法や合同生活授業を実際に行いまして、令和9年度の開校に向けた準備を整えていきたいというところで、現在検討を進めているところでございます。以上、報告とさせていただきます。

後藤会長 ありがとうございます。短い期間のことではありますけれども、児童生徒、保護者、地域の皆さんからの応募を踏まえて、小学校の名称について等をご報告いただきました。私も新聞で承知をしたところでございます。完全再編というのは、令和9年度からになるわけですが、令和8年度から合同生活授業等のお話もあり、それに向けた準備も進んでいるということをお聞きました。内容について、皆さんからご意見をいただくということではありませんが、今後の審議会の議論にも関わるかと思っておりますので、お聞きしたいこと、確認しておきたいことがありましたら、お出しただけしたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員からの発言なし)

ありがとうございます。報告事項は終了させていただきます。本日の審議に入りたいと思います。

5 協議事項

(1) 第2次答申及び第2次方針策定に向けた論点整理

後藤会長 それでは、事務局より説明をいただきたいと思います。

事務局 上沼教育政策課長 資料No.5の第2次答申及び第2次方針策定に向けた論点整理の資料をご覧ください。こちらの資料ですが、「第2次方針策定のための基本的な考え方」また、「第2回のあり方審議会における個人ワーク・グループワーク」を踏まえ、今後の2次答申、2次方針の策定に向けた論点を事務局にて整理した資料でございます。このような論点の整理で良いかを委員の皆様と確認、共有させていただき、その上で、今後の具体的な議論に入っていきたいと考えているところでございます。

まずは振り返りとなります。資料2、3ページをご覧ください。こちらは今年度の第1回のあり方審議会において確認をした事項でございます。今後、第2次方針を策定していく上での基本的な考え方等を整理した資料となります。ポイントの振り返りをさせていただきます。経過といたしましては、これからの時代の教育に対応したより良い教育環境づくりに向け、学校のあり方について方針を定めるため、特色と魅力ある教育活動のあり方と、学校の配置枠組みのあり方の2点を審議会に諮問し審議をしてきたこと、そして、特色と魅力ある教育活動のあり方については審議会の答申等を踏まえ、第1次方針を策定し、これに基づき、今年度より飯田学園構想がスタートしている旨を確認してございます。また、今後の議論といたしましては、第2次方針の策定に向け、第1次方針の飯田学園構想を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図り、特色があり魅力的な教育活動を進めるにあたり、学校の配置枠組みはどうあるべきかの視点から検討を進めていくということ、そして、学校のあり方については、学園地域の課題感や危機感等を踏まえ、協働で検討していくボトムアップ方式を取っていくこと、そして、これまでの議論を踏まえた学校の規模、今後の学校の配置のあり方を優先的に検討する学園や検討の進め方等について議論を進め、今年度と来年度の2カ年で一定の方針を示していきたい旨を確認させていただいております。3ページは検討に際しての5つの視点を記載してございます。「児童生徒の教育環境の充実を最優先に考える」、「個別の学校の状況だけでなく学園内の学校全体の状況を考慮する」、「課題意識の高い学園や安全面で課題があると考えられる学園を対象とする」、「あり方の検討では、関係者で検討組織をつくり、協議を重ねていく」等の視点を確認しております。4ページをご覧ください。こちらは第2回審議会の目的等を記載した資料となりますが、先ほど事務局から説明をさせていただいたとおりでございます。委員の皆様には遠山郷学園の取組を、今後ご自身の地域で、保護者、学校、教育委員会が協働で学校のあり方を検討する際に、「参考となる点大切にすべき点、重要な点について」、また一方で、「取組の障害、難しさとなっている点、気になる点」について、「地域や保護者の取組」として、また「市教委や市の考え方、取組の支援」について、この4つの視点でお聞きいただき、個人ワークシートの作成、またそれを基にしたグループワークを実施し、今後審議すべきテーマ等を整理、発表いただきまして、専門委員のお二方のコメントと併せ、最後に個人ワークでまとめるといった流れで開催をさせていただきました。

資料5ページから7ページは、各グループの発表いただいた資料となります。Aグループの主な意見といたしまして、保護者や地域の取組として、地域の人口減少や急激な少子化を危機意識として持つことが必要ではないか。遠山郷学園は、まちづくり委員会と学校運営協議会が一つになっているが、これはこどもの教育環境の危機という共通の意識があったものであり、他の地域ではここがうまくいっていないのではないかとのご意見も出され、このことは今後考えていく上で重要な視点であるということ、また、市や市教育委員会の取組については、保護者・地域の取組として、危機意識を持つことが大切としたが、そのためにも市や市教育委員会が、保護者や地域に課題を明確に伝えることが大事というご意見がありました。

続いてBグループにおきましては、参考になる点として、保護者・地域の視点からは、地域が「こどもまんなか」を大切にしている点が挙げられまして、こどもの教育環境の面から迅速に進めてほしいという保護者やこれから子育てをされる若い皆さんの声に傾聴することが重要とのご意見がありました。また、取組の障害となる点については、保護者・地域の取組においては、学校がなくなってしまうという地域の思いを考えると、意見が言いづらいとか、責任は誰が取るのかといった話題が挙がり、将来が見えてこないことへの不安や、どういった時に危機感を持たなければいけないのかわからないとの意見や、市や市教委は取組の支援として、一定のあるべき姿や方針を示すことが大切ではないかといった意見がありました。

続いてCグループにおいては、市教育委員会は常に課題とミッションを共有しながら、地域の伴奏に徹している点、寄り添う姿勢が大切であるといった意見があり、取組の障害となっている点では、地域によって学園構想や学校のあり方について問題意識の低さがあること、また、今後のあり方の審議会で議論していくこととして、学校のあり方検討を行う学園の優先順位をどうすれば良いのか、これまでの議論で明らかにしてきた目的地と道のりをどういう乗り物に乗っていくのかというところを議論すべきであるという意見がありました。例えば、遠山郷学園は1小学校1中学校の施設分離型を選択しましたが、他の学園では今後の課題であることを考慮すると、ある程度の選択肢は、この審議会で議論して提案していくことが大切なのではないか等の意見が確認されました。

ここからは委員の皆様よりいただきました意見等を整理した資料となります。8ページをご覧ください。8ページから15ページの資料は、グループワークで委員の皆様にご覧いただいた付箋や意見を通じて確認された4つの視点をまとめた資料となります。

1つ目の視点といたしまして、地域や保護者の取組として、今後の参考となる点や大切にすべき取組や考え方についていただいた意見をまとめてあります。右下に、まとめを整理させていただいておりますが、地域や保護者の取組として大切にすべき取組や考え方としては、「学園構想を推進する観点からの検討」、「学園としての一体感」、「地域の危機意識の醸成」、「保護者等の意見を大事にすること」、「まちづくり委員会の主体性」、「検討組織の組成」、「こどもまんなかの徹底」といった意見が多く確認をされております。9ページの資料は、意見の出現頻度を、文字の大きさを表しております。多く出た意見のものが大きな字で掲載されているという形になっております。

続きまして10ページをご覧ください。2つ目の視点といたしまして、市教育委員会や市の考え方、取組や支援について評価できる点、今後の取組に生かせる点や支援に対する意見をまとめたものでございます。同じく右下にまとめを整理させていただいております。「学園地域への寄り添い」、「検討に必ず参加すること」、「最初から一緒に検討をすること」、「課題、考え方やスタンスを共有すること」、「検討しやすい環境整備、また、情報等の提供」といった意見を多く確認をしているところでございます。11ページも同じく意見の出現頻度を文字の大きさを表したのようになっております。

続いて12ページをご覧ください。3つ目の視点といたしまして、地域や保護者の取組において、障害となっている点、気になる点、改善した方がよい点について整理してございます。こちらも右下のまとめですが、「こどもたちにとって最適な学びの環境の将来がイメージできないこと」、「どこまで、いつまでに検討をすべきなのか」、「検討組織の委員をどのように選出するのか」、「世代間や地域間のギャップをどのように解消するのか」、「多様な意見を集約することができるのか不安」等の意見が確認をされております。13ページも同じく意見の出現頻度を文字の大きさを表現させていただいております。

続いて14ページをご覧ください。4つ目の視点といたしまして、市教育委員会や市の考え方、取組の支援について、障害となっている点、気になる点、改善した方がよい取組について整理をさせていただいております。右下のまとめでございますが、「市及び市教育委員会の立ち位置、姿勢の明示」、

「市としての方針を提示していくこと」、例として、地域の特性を踏まえた規模感、どのような施設がよいのか、規模感や施設面からみた検討の優先順位、スケジュール感等となります。また、通学手段に関する不安といった意見が確認をされております。15 ページも同じく意見の出現頻度を文字の大きさを表した資料となっております。

続きまして 16 ページ、17 ページをご覧ください。こちらは個人ワークの自由記述欄にグループワークを通じて大事だと感じた点、今後議論していく必要があると感じた点について委員の皆様に記載いただいたものを整理した資料となります。記載いただいた意見を整理させていただき、主にこの 10 テーマにまとめさせていただきました。

1つ目が、「こどもまんなか」を基本に据えて考えることの大切さ、2つ目が、学校づくりは地域づくりの精神であること、3つ目が、飯田市や市教育委員会の寄り添う姿勢が大切であること、4つ目が基本的な方針について議論することの必要性、5つ目が、具体的な検討に入るためにどの学園から議論をするのか等の優先順位を明確にすること、6つ目は、学園地域に学校を残すための方策の検討も必要であること、7つ目として、喫緊の課題として複式学級にならない状況を目指すこと、8つ目に、施設の老朽化に対する議論の必要性、9つ目に、飯田学園構想を進めるための施設形態の議論が必要だということ、最後に 10 番目として、地域での検討のあり方として、保護者や未就学の保護者の意見をきちんと聞くことの重要性やまちづくり委員会が主体となって少ない意見も大切に意見交換をすることで、わだかまりを残さない議論が大切といったご意見をいただき、まとめさせていただきました。

18 ページになりますが、こちらは専門委員のお二方からいただいたコメントを掲載させていただいております。坂野委員からは、「こどもまんなか」の意識の共有の大切さ、市教育委員会の対話型で共にやっていく姿勢や立ち位置の明示、いつまでに決めるのかを地域で定めるプロセスの大切さ、また、あり方の検討は、相互理解を深めるための手続きであるということの意識を共有することの大切さ等についてお話をいただきました。また、井出委員からは、これからどういう乗り物に乗っていくかを考える時に、重要な役割を果たすのは飯田市であることをご発言いただきました。飯田市が地域をどのように発展させていこうとしているのか、学校再編という形で矮小化しないように、常に市長部局との連携が必要であるのご意見等をいただいているところでございます。

最後になりますが、19 ページをご覧ください。こちらの資料は、第2次方針策定に向けた基本的な考え方と、第2回審議会における議論として、先ほど説明いたしましたグループワークのまとめ、個人ワークの自由記述欄の意見をまとめたもの、また、専門委員のコメントのまとめを踏まえ、今後の第2次答申及び第2次方針の策定に向け、学園地域の実情に即したボトムアップ型の合意形成を進めるための重要な論点としてまとめた資料でございます。

論点の1つ目でございますが、学校のあり方を検討する際の基本的な考え方・方針に関する論点でございます。今後学校の配置や施設形態等のあり方を検討していくため、検討する際の基本方針、あり方の検討の進め方について審議し、第2次答申、第2次方針の骨格としていくということでもあります。そして、そのための具体的な協議のポイントとしては、学校のあり方を検討する目的、配置枠組み及び協議検討方式並びに基本とする考え方、検討主体と関係団体や関係者について、また、市や市教育委員会の対応のスタンス、この4つのポイントを議論していく必要があるのではないかと考えています。

論点の2つ目としまして、課題を共有するための課題の明確化でございます。課題意識の高い学園地域が主体的に検討を開始し、相互理解を深めるための協議を促進する観点から、学校教育の面から見る課題を明確にし、検討を進める必要がある学園とその順番を定めていく必要があると考えております。そのための具体的な協議のポイントとしましては、小規模教育の位置付け、また共有す

る課題の明確化、協議検討を開始する学園、協議検討の順番の4つが考えられるのではないかと整理しているところでございます。

論点の3つ目としましては、学園地域における協議検討期間及び時期でございます。協議や検討の順番を踏まえつつ、学園地域における標準的なボトムアップによる対話方式での協議や検討の期間、それに基づく検討開始時期を定めることが必要かと考えております。そのための具体的な協議のポイントとしては、学園地域における協議検討期間と再編する場合の標準の準備期間、また協議検討の順番を踏まえた学園ごとの検討時期の2つが考えられると整理してあります。

論点4つ目といたしまして、学校施設の形態と位置に関する考え方でございます。小中一貫教育を推進する観点から、教育環境を整備する責務を要する市教育委員会として、望ましい施設形態を審議し、学園地域における協議や検討の一助にしていきたいと考えております。そのための具体的な協議のポイントといたしまして、小中一貫教育の推進、また教育行政の持続可能性の観点から望ましい施設形態と学校施設の設置位置、場所を検討する際の考え方、この2つが考えられると整理しております。

事務局といたしましては、第2次方針策定に向けた基本的な考え方と第2回審議会での個人ワーク、グループワーク等を通じて確認された意見を踏まえ、第2次答申、第2次方針に向けまして、今後、審議会においてご審議いただく論点と論点に関する協議のポイントを説明のとおり整理させていただきましたので、皆様からさまざまなご意見をいただければありがたいと思います。説明は以上です。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま、今後の審議会で議論すべき論点について説明をいただきました。飯田市教育委員会から本審議会に諮問されている「小中学校のこれからの配置・枠組みのあり方」について、昨年度までの審議に加えて、今年度の最初の審議会でみんなで確認した「第2次方針の基本的な考え方」を最初に説明いただきましたが、その上に立って、前回のグループワーク・個人ワークからさまざま説明をいただきました。今後、本審議会で審議していくテーマといたしますか、4つの論点が抽出されてきました。先ほども申し上げましたが、本日は事務局でまとめていただいたこの論点について、みんなで共有していく必要があると思っております、そこが非常に大事だろうと考えます。その上で、今後、第2次答申への具体的な議論に入っていけたらと思います。まずは、この4つの論点整理について、委員の皆様からご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

山浦委員 資料 No.5 についてですが、冒頭の後藤会長の挨拶の中にあつたように、これまでの審議会の議論について、丁寧にまとめていただき、整理し分析をして、このように提案いただきまして、私なりにわかりやすく良いなと思っております。ポイントになってくるのは、5つの視点と4つの論点だと思えます。この5つの視点は、これから議論を進めながら学校施設の配置と枠組みを検討していくにあつて、常に意識し大事にしながらやっていきたいと思います。それから4つの論点は、前回のグループワーク・個人ワーク、そして専門委員のお二方のご意見を整理した中で、この4つの論点が生まれてきたということです。そうすると資料 19 ページの右側に4つの論点が整理され、基本的な考え方のところに、関係する視点の数字が記載されています。この部分を、私が審議委員の立場から見ると、5つの視点と4つの論点を結んでいる線となって見ることが出来ます。その線がそれぞれどのように結ばれているのかを、私なりに可視化する図を作成してみると、5つの視点と4つの論点がいくつかの線で結ばれることがわかります。可視化することで、事務局で考えてくださった、この5つの視点と4つの論点には、密接な関係がありブレない軸があることがよく理解できました。視点と論点のつながりがポイントになるということがよくわかるので、説明をある程度可視化できるようなイメージ図があると、さらに市民の皆さんには、わかりやすいのかなと思いました。

その中で1つだけ、視点4が論点1の1ヶ所だけしか繋がっていないのですが、実はこの視点4は、論点2、論点3、論点4にも、みんな繋がっていくようなものではないのかと思うようなところもあり、何が言いたいかという、結局、5つの視点と4つの論点が結ばれているところに、今後もブレないような軸を持って議論をしていくように方向性をしっかりと作ってきているという、そういった基盤がこの19ページの資料の中にはあるというように説明を聴かせていただきました。

後藤会長 ありがとうございます。よくわかりました。3ページの5つの視点と、19ページに出てくる4つの論点が、山浦委員ご自身でも、線で結んでみたというお話をいただきました。今後、そこがわかりやすく伝わるためには、可視化されるような資料があるといいのではないかというご発言がありましたが、その点について、事務局いかがでしょうか。

事務局 上沼教育政策課長 はい、ご意見ありがとうございます。19ページの右側にある4つの論点のそれぞれに対して、基本方針の視点について、事務局として関連してくるだろうと考えた視点を掲載させていただきました。今、山浦委員からご意見があったように、例えば論点4については、ここには記載してございませんが、当然いろいろな視点が関わってくると思っております。事務局としましては、これを少しずつ審議会委員の皆さんと議論する中で可視化していきながら、市民の方にもわかりやすく伝えていけるようにしていけたらと考えているところでございます。

後藤会長 ありがとうございます。その他の委員の皆さんはいかがでしょう。

この4つの論点で良いのではないかという山浦委員のご発言でしたが、他の委員の皆様もこれで良いということでもまとめさせていただけるようであれば、井出委員、坂野委員からコメントをいただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、井出委員から、論点整理についてコメントをお願いいたします。

井出委員 この資料は労作ですね。これまでに収集した情報がよく整理されていて、非常にわかりやすいです。漢字が多いため、どこが繋がっているか混乱してしまうことがあるかもしれませんが、整理することに力を注いでくれたことに感謝します。先ほどの山浦委員の指摘についてですが、縦軸と横軸でマトリックスにして、5つの視点と4つの論点で20個の枠を作ってみました。4つの論点の中にあるそれぞれの下位項目が20個の枠のどこに入るのか説明を聞きながら考えてみました。どのような視点で何を議論するのかという時に、その課題はどこの箱に位置付いているかが見えやすくなり、議論がしやすくなるかもしれないので、余裕があれば事務局でマトリックスを作成してみるというかもしれません。以上です。

坂野委員 今までの議論を上手に整理していただいたと思います。この良さをどのように位置付けますかということで、井出委員がおっしゃったようなマトリックスにするというやり方もあるでしょうし、簡単に表を作るというやり方もあると思います。むしろ私は、地域の方たちから考えた時に、4つの論点の方から自分たちでどうするかということを出して行って、5つの視点のところに割り振りしながら見ていく方が、恐らくやりやすいのかなと思います。5つの視点については、全体としてこの視点を落とさないようにしましょうという、ものの見方だと思います。4つの論点については、これからの時間軸、議論していく中で、何を、どのようにしていけば良いだろうかという議論の時に、いわゆるポイントになってくるのが5つの視点だと思いますので、4つの論点を基軸に据えていただき、それを具体的に議論していく時に、5つの視点のどの部分に関わっていて、落ちはないかということを確認していただくのがやりやすいのではないかと思います。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。概ねこの論点で良いのではないかというお話でありますけども、先ほども山浦委員から出ました、可視化するという方法について触れていただきました。その点につい

ては、また事務局の方でご検討いただくということをお願いしたいと思います。それではここで一つ区切りをつけた方が良くと思いますので、お諮りいたします。事務局でまとめた4つの論点について、審議委員みんなで共有し、今後の議論を重ねていくということで、皆様、ご承知、ご理解いただけるということによろしいでしょうか。

(委員全員 うなずく)

皆様、うなずいていただきました。ありがとうございました。全員で合意し、今後、この4つの論点について議論を進め、第2次答申に繋げていきたいと思っております。

(2) 論点1 学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)について

後藤会長 それでは、先ほど申し上げたとおり、本日の会議でこの論点について共有して、議論に入りたいと思っておりますので、論点1の学校のあり方を検討する際の基本的な考え方(基本方針)から議論を進めてまいります。事務局から説明をお願いします。

事務局 上沼教育政策課長 資料 No.6の学校のあり方を検討する際の基本的な考え方、基本方針の資料をご覧ください。

先ほどの資料5で確認をいただきました、今後の第2次答申及び第2次方針の策定に向けた4つの論点の一つ目となります。学校のあり方を検討する際の基本的な考え方、基本方針について、今後、小中学校の配置や施設形態等のあり方を検討する際の基本的な方針について、さらに審議をいただき、第2次答申、第2次方針の骨格にしていきたいと考えております。そのために今後の具体的な論点、協議すべきポイントとしまして、資料に記載のある4つのポイントについて、確認、共有ができればと考えております。

ポイント1ですが、学校のあり方を検討する目的は何か。ポイント2は、枠組み及び協議検討の方式並びに基本とする考え方は何か。ポイント3は、検討主体と関係団体や関係者は誰であるのか。ポイント4は、市及び市教育委員会の立ち位置、姿勢はどうあるべきかでございます。

2ページをご覧ください。論点1の「学校のあり方を検討する際の基本的な考え方」について、議論する際の基本的な考え方として、「飯田学園構想による小中一貫教育の充実を図ることを第一に、学校のこれからの配置枠組みのあり方について議論すること」と、そして、その際の視点としては、視点1として、児童生徒の教育環境の充実を最優先に考えること、視点3の課題意識の高い学園や安全面で課題のある学園を対象とすること、視点4の具体的なあり方の検討に際しては、関係者で検討組織をつくり協議を重ねていくこと、この3つの視点でもって検討していくことが必要だということを確認するための資料です。

3ページをご覧ください。ここからは、1ページで確認しました、論点1について、さらにご審議いただくため、具体的な論点、協議のポイントの1つ目「学校のあり方を検討する目的」を確認するための資料となります。確認の1つ目ですが、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針」における、「飯田学園構想」の目的、概要となります。第1次方針である「飯田学園構想」は、変化が激しく、先行きが見通しがたいこれからの時代において、子供たちが、生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら生き抜いていける力の基礎を、これまで以上にしっかりと、そして豊かに育てていくことを目的としていること。確認の2つ目として、先程の資料5の第2次答申及び第2次方針の策定に向けた論点整理の際も確認しましたが、審議会における今後の議論としては、「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図り、特色があり魅力的な教育を進めるにあたり、小中学校の配置・枠組みはどうあるべきかという視点から、学校のこれからの配置・枠組みのあり方について、審議会で議論を進めるということ。そして確認の3つ目として、第2次方針の策定に向けた基本的な考え方として、

「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図ることを第一に、小中学校のこれからの配置・枠組みのあり方についての議論を進めること。これまでの審議会で確認しているところです。

4ページをご覧ください。これらの確認を踏まえまして、学校のあり方を検討する目的を、このように整理をさせていただいているところでございます。先行きを見通すことが難しいこれからの時代に、児童生徒が、生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら生き抜いていける力の基礎を、これまで以上にしっかりと、そして、豊かに育てていくためのこどもの学びの環境を整備することを目的として、学校のあり方の検討を進めると、整理させていただきました。

続いて5ページをご覧ください。具体的な議論のポイント2ですが、枠組み及び協議・検討の方式並びに基本とする考え方に関する資料となります。確認事項として、4点記載してございます。1つ目が、先程確認いたしました、学校のあり方を検討する目的です。2つ目が、第2次方針を策定するための基本的な考え方における「視点3 保護者や地域の課題意識の高い学園や、施設の安全面で課題があると考えられる学園を対象とすること」、3つ目が、第1回審議会の結果のまとめから、第2次方針の策定に向けては、「飯田学園構想」を着実に実施し、学園において特色があり魅力的な教育を進めていくための教育環境とはどのような状態なのかを、地域における児童生徒数及び施設の面から検討すること。そして、学校のあり方の検討は、地域コミュニティの活性化あるいは衰えている家庭や地域の教育力の再生に繋がる手続き等である観点から、ボトムアップ方式が妥当であるが、地域課題に対する対応策としての案、あり方の検討に入る契機の設定、検討体制などを含め、行政や教育行政のスタンスや関与具合に関する方向性を具体化する必要があること。4つ目が、第2回審議会における個人ワーク、グループワークを通じて確認された、ここに記載してあるさまざまな意見を踏まえすと、資料の6ページになりますが、ポイント2につきましては、このように整理できるのではないかと考えているところでございます。学校のあり方に関する協議・検討の枠組みについては、「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育を推進する観点から、あり方を協議・検討する枠組みは学園とすること。学園を枠組みとして進める協議・検討の方式は、危機意識や課題意識が高い学園や施設の安全面で課題がある学園における学園地域内の対話に基づくボトムアップ方式とすること。そして、学園を枠組みとして進める協議・検討において大切にすることをしなすは、常に「こどもまんなか」を根幹に置き、全ての関係者が、児童生徒にとってより良い教育環境とは何かを、自分事として考えること。そして、「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図る観点から、学校再編ありきではなく、学園内の学校の配置や施設形態等のあり方を協議・検討することと、整理しているところです。

続いて7ページをご覧ください。具体的な議論のポイント3ですが、検討の主体と関係団体や関係者に関する資料となります。こちらも確認事項として、4点記載してございます。1つ目が、第2次方針策定のための基本的な考え方における、視点4、具体的なあり方の検討では、保護者、学校教職員、住民の代表者、教育委員会事務局の職員で構成する検討組織をつくり、協議を重ねて方向性を決めていくこと。2つ目が、先程説明しました、学校のあり方を検討する目的のこと。3つ目が、こちらも先程説明いたしました、枠組み、協議や検討の方式、基本とする考え方といたしまして、学園を枠組みとして進める協議や検討の方式として、危機意識や課題意識が高い学園、施設の安全面で課題がある学園における学園地域内の対話に基づくボトムアップ方式とすること。学園を枠組みとして進める協議・検討において、大切にすることをしなすは、常に「こどもまんなか」を根幹に置き、全ての関係者が、児童生徒にとってより良い教育環境とは何かを自分事として考えていくこと。「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育の充実を図るため、学校再編ありきではなく、学園地域の学校機能の充実について協議・検討すること。そして4つ目が、第2回審議会における個人ワーク、グループワークを通じて確認されたさまざまな意見を踏まえすと、資料8ページになりますが、ポイント3については、このよう

に整理できるのではと考えているところです。学校のあり方に関して協議・検討する主体ですが、学校づくりは地域づくりの精神に基づき、学園内での協議・検討は、学園地域のまちづくり委員会等が主体となり、協議・検討のための対話型の組織をつくり、学園地域が一丸となって実施していくこと。また、協議・検討組織において大切にしている考え方としては、学校のあり方に関する協議・検討は、単に行政の課題ということだけではなく、地域の課題でもある点を共有すること。「こどもまんなか」の視点から、児童生徒や保護者はもちろん、これから小学校に入学する未就学児の保護者の意見も大切にすること。そして、多様な意見があることは自然なことでありますので、多様な意見を出し合う等、関係者同士が相互理解を深めるための意見交換を進めることと、整理してございます。

9ページをご覧ください。具体的な議論のポイント4の市及び市教育委員会の立ち位置や姿勢に関する資料となります。こちらを確認事項として、5点記載してございます。1つ目が、第2次方針策定のための基本的な考え方における、視点4、具体的なあり方の検討では、学校関係者で構成する検討組織をつくり、協議を重ねて方向性を定めていくこと。2つ目が、先程確認いたしました、学校のあり方を検討する目的のこと。3つ目も先程説明いたしました、枠組み・協議検討の方式、基本とする考え方のこと。4つ目も先程説明いたしました、検討主体と関係団体や関係者のこと。5つ目が、第2回審議会における個人ワーク、グループワークを通じた確認されたさまざまな意見を踏まえ、10ページになりますが、ポイント4につきましては、このように整理できるのではと考えているところです。飯田市教育委員会の立ち位置・姿勢としましては、学校づくりは地域づくりの精神に基づき、学園内の地域が主体となってつくる対話型の検討組織に寄り添い、一丸となって協議・検討を進めていくこと。また、飯田市の市長部局との連携においては、学校のあり方は、単に教育や教育行政の課題だけではなく、地域の課題でもある点に鑑み、地域の課題を学校再編に矮小化することなく、広く地域を活性化し持続可能性を高めていくという観点から、市長部局と教育委員会事務局が協働して、地域の検討組織に寄り添い、相互理解を深めるための協議・検討を進めていくと整理させていただきました。

最後に 11 ページをご覧ください。こちらの資料は、これまで説明いたしました、論点1の学校のあり方を検討する際の基本的な考え方を議論し整理していく際の、4つの具体的な協議のポイントをまとめた資料となります。大切なポイントとなりますので、再度確認をさせていただきます。

ポイント1ですが、学校のあり方を検討する目的は、先行きを見通すことが難しいこれからの時代に、児童生徒が、生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりと、そして、豊かに育てていくためのこどもの学びの環境を整備することを目的として、学校のあり方検討を進めていくこと。

ポイント2として、枠組み及び協議・検討方式並びに基本とする考え方につきましては、協議や検討の枠組みは、「飯田学園構想」を着実に実施し、小中一貫教育を推進する観点から、学園とすること。また、協議検討の方式としては、危機意識、課題意識が高い学園や施設の安全面で課題がある学園における学園地域内の対話に基づくボトムアップ方式とすること。

ポイント3の検討の主体と関係団体や関係者につきましては、学校づくりは地域づくりの精神に基づき、学園内での協議・検討は、学園地域のまちづくり委員会等が主体となり、協議・検討のための対話型の組織をつくり、学園地域一丸となって実施していくこと。

ポイント4の市及び市教育委員会の立ち位置や姿勢につきましては、学校づくりは地域づくりの精神に基づき、学園内での地域が主体となってつくる対話型の検討組織に当初から寄り添い、一丸となって協議・検討を進めていくこと。そして、市長部局と教育委員会事務局が協働して、地域の検討組織に寄り添い、相互理解を深めるための協議・検討を進めることと、整理させていただいたところでございます。

以上のように、論点1の学校のあり方を検討する際の基本的な考え方、基本方針は、今後の論点2から4について議論いただく上での土台となるものと考えています。重要な論点に対する方向性等を確認することとなりますので、委員の皆様からご意見をいただく中で整理し、今後、共通の認識や方向性のもと議論を進めまして、第2次答申、第2次方針の策定に繋げていければと考えております。説明は以上となります。ご意見の程、よろしく願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま、事務局から論点1で協議すべき事項と、それに関するこれまでの協議の中からみえてきた基本方針の方向性、答申に向けての方向性が示されました。論点1は、先ほどもお話がありましたように、これからの答申や方針の根幹をなすというお話をいただきました。基本的な考え方の部分であります。具体的な4つの論点について、これまでの審議会での意見、特に前回のグループワーク、個人ワーク等の意見をまとめていただいたことを俯瞰的に見ますと、こういう方向性が見えてきますというものだと思います。どの部分からでもいいわけですけど、ご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

少し出しにくい感じでしょうか。私の方から、一番最後にある4つのポイントがありますけれど、それに関わって意見交換してみたいと思うところを出させていただく中で、ご発言いただけたらと思います。1つ目のポイントである目的についてですが、これは振り返りも含めて、ある意味、すでに前提として位置付けているものではないかと感じていますが、委員の皆さんいかがでしょうか。目的についてはよろしいでしょうか。

(委員からの発言なし)

それでは、枠組みについてはいかがでしょうか。枠組みについては、学園を枠組みとすることということに説明があったわけでありますけれども、この点について、また、ボトムアップ方式という点も含めて、ご発言をいただけたらと思います。また、飯田学園構想により、小中一貫教育の充実を図っていくとするという観点から見ますと、枠組みを学園とすることへの理解は当然できていると思いますが、ボトムアップという方式についても、恐らく理解はされていると思いますが、関わってご意見があるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

會川委員 枠組みについてですが、あくまでも学園を主体とするという考え方でいきますと、具体的に丘の上の場合は、飯田東学園と飯田西学園の2学園がありますが、飯田東学園については3地区のまちづくり委員会が関与しています。飯田西学園については3地区のまちづくり委員会が関与しています。複数地区のまちづくり委員会が学校のあり方について一緒に協議するという事は非常に難しい現状があります。

たまたま今、橋南地区につきましては、田舎に帰ろう戦略で今後どうやって人口を増やしていこうかということを検討しております。その中で、中学生にも会議に参加してもらおうと、飯田東中学校に行ってお願ひして、当然、PTAにもお願ひして、市議会議員等の色々な方々に会議に出てもらって検討をしているのですが、それをさらに複数のまちづくり委員会で一緒にやろうとすると非常に難しいところがあります。そのため、ある程度のところで絞っていかなくてはならないと思うのですが、どのようにやっていくべきなのかを、まちづくり委員長同士で相談してみましたが、とりあえず橋南が先行的に実施しているため、進めていってほしいという話が出てきて、同じ共通の課題であるので、それぞれの地区でも取り組みながら、一緒にやっていこうという話にはなったところです。

そのため、枠組みを学園で考えるというのは非常に難しいところがあるので、最初はもう少し小さな組織から盛り上げていって、最終的に学園でまとめた方がいいのではないかと思います。

後藤会長 ありがとうございます。学園を枠組みとすることについてのご発言がありました。第1次答申で飯田学園構想の答申をして、今現在、学園として進んでいるわけですけど、具体的な協議のあり方考えていくと今のような問題が出ているということでした。今の件に関して、事務局からお考えがあればお聞かせください。

事務局 上沼教育政策課長 はい、ご意見ありがとうございます。当然、非常に難しい議論になりますし、地域によって色々な考え方があると思います。枠組みはあくまでも学園ですけれども、その検討の進め方については、地区単位から始めていって、最終的には学園としてどう整理しようかというやり方があるのかというように、ご意見を聞きながら思ったところです。事務局としては、枠組みはあくまでも学園だと思っていますが、検討の仕方、手法については、色々な方法があると思いますので、その辺りはそれぞれの学園内地域の方々と相談させていただきながらと考えているところです。

後藤会長 枠組みはあくまでも学園ということは、ご理解をいただいているようでございます。ボトムアップの方の関係ではいかがでしょうか。基本方針ですので、これから論点2から4に関わってくるものだと思います。ボトムアップという、保護者や地域から湧き上がってくるもの、先ほど危機意識というお話もありましたけども、そういうものを大事にしていくという考え方についていかがでしょうか。

(委員からの発言なし)

特にございませんでしょうか。はい、ありがとうございます。この辺は特にご発言がないということは、この2つは良いということで進めていきます。

それでは次に、資料6ページにあります「こどもまんなか」を大切にすることが基本という部分につきまして、先ほどの資料にもありましたが、「こどもまんなか」と言いながら、「自分まんなか」になりがちというまとめがありました。また、大人や地域の都合をこどもに押し付けないことが大事だというご発言もあってまとめられているわけですけれども、また前回の坂野委員からのコメントにもありましたが、委員の皆さんはわかっているけれども、広く地域の皆さんと共有していく際には、やはり工夫が必要ではないかというご意見をいただいています。「こどもまんなか」で考えるということはどうすれば良いのかという点について、想い、ご意見あるいは感想でも結構ですが、あったら出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、具体的なお話でも結構ですので、PTA、保護者の方々からご発言いただけるとありがたいと思いますが、勝野委員、いかがでしょうか。

勝野委員 「こどもまんなか」はとても大事なことですし、言葉としてもすごくいいなと思いますが、実際に「こどもまんなか」をどのように考えて行動したらいいのかということをお個人的に考えた時に、まだ具体的にこうしたらいいとかはよくわからないというのが、正直なところです。

後藤会長 ありがとうございます。下沢委員、いかがでしょうか。

下沢委員 難しいことはよくわかりませんが、実際にこどもの意見というのは、どのように吸い上げて、この飯田学園構想にどのくらい生かされているのかということは思います。小学生低学年は、確認したら、恐らく他のお友達が増えたら嬉しい等、そういった意見だと思いますが、中学生になると、やはり実際に自分たちの将来に関わってくるような問題で、結構深い意見も出てくるのかなとは思っています。こどもや保護者の意見を吸い上げていくと、ボトムアップというのは素晴らしいと思いますが、かなり時間も要してしまうのかなということも思っています。前回審議会でもありましたとおり、期限を定めるということも、一つ大事な事かなと思いました。

後藤会長 ありがとうございます。こどもの主体性を重視した学びというのは、学校現場でもさまざまな展開がなされていると思います。そういう観点から、学校現場の方からもご発言いただけたらと思います。

松岡委員 この間、学園の合同職員会がありまして、「みらい創造科」について学習をしたわけですが、その後の学園内の「みらい創造科」カリキュラム編成のメンバーで話をしている中では、教員側、大人側が思っている探究と、こども自身が探究したとか、突き詰めて考えたなど感じたことは、もしかしたらズレているのかもしれないという話がありました。やはり大人の考えだけではなく、こども自身がどう思っているのかなということも必要だと感じました。これから3月に向けて、来年度のスケジュールを立てているところですが、3学期には、生活科や総合で自分がこんなこと考えてやってみたよと思うことを、こども自身に聞いてみようということを考えています。先ほど下沢委員がおっしゃっていたことと似ていますが、こどもは本当はどう思っているのかなということ、こちらがこどもに問いかけて、こどもから学ぶというように、大げさなことではないですけど、「こどもまんなか」の意識は、そのようなこともあるのかなと考えています。

飯島委員 学校現場も「こどもまんなか」を意識した学校づくりにしようということが盛んに言われており、県や市もそれを実現しようという動きは大きくあると思います。しかしながら、なかなか現場の状況からすると、変わりにくい面もあるというか、こどもをまんなかにした学校とは、具体的にどのような学校なのかということが、教員の理解もさまざまであり、特に緑ヶ丘中学校は大規模校ですので、そういった学校の様子をガラッと変えることができるかという、なかなかそうならない現実があるというのが今の実感です。何とか変わっていきなという願いはありますけれども、短期間では難しさを感じているところです。

それと今までの論議を聞いていて感じたことは、やはりこどもも中学校3年間で卒業していきましますし、保護者も学校との関わりがなくなっていくということで、時間との戦い、時間の流れをどのように捉えて、この議論を進めていくことがいいのかということは、非常に大事なポイントではないかと思えます。また、学園の概念についても、時間が経過していくことによって変わっていくところもあるのではないかと考えています。

後藤会長 ありがとうございます。今、保護者の皆さん、また学校現場の委員の皆さんからご発言がありました、「こどもまんなか」について、他にご発言ある方いらっしゃいますか。

山浦委員 「こどもまんなか」ということですが、資料 No.6のポイント①の目的の確認のところに、この飯田学園構想の中で、これからの時代に児童生徒が主体的に、また他者と協働しながら生き抜いていく力を身に付けることが謳われています。それは、こどもが自分事として責任をもって行動する力や他者との関係性の中で、学校や地域という中の他者との関係性の中で生き抜いていける力の基礎を磨いていくことだと思います。「こどもまんなか」ということ、こどもが主役になるということは、結果的には、その学校や地域、それぞれの大人、そういった集合体や関わる人たちも一緒になって成長していくことだと思います。そのことが結局は、「こどもまんなか」ということに繋がっていくのではないかと思います。こどもだけではないと思います。結局、受け皿となる地域の大人が自らも一緒に成長し、それによって円熟していく豊かな地域となっていくことが、まさに「こどもまんなか」社会を創っていくことになるのではないのでしょうか。こどもを主役にしていく考え方でやっていくということが、とても大事なのではないかなと感じています。

後藤会長 ありがとうございます。本当に今、私たち自身が「こどもまんなか」とはどうしていったらいいのかということを考えていること自体が、とても重要なことだということは私自身も感じますし、それ

は、それぞれの現場で、それぞれの地域で、それぞれの学校で、そのことの問いを忘れてはいけないなということは、非常に感じたところです。「こどもまんなか」ということは、ある意味ではイデア的な、いわば思想的なものでもあるかもしれませんが、これを大事にしていこうということについて、特に異論があるわけではなく、難しいこともありますが、やはりやり抜かなければいけないなと思ったところです。ありがとうございました。

それでは、少しずつ論点を進めていこうと思いますが、協議検討の主体のところについて、検討の主体は地域でという意見が出されていて、学校づくりは地域づくりの精神のもと、まちづくり委員会が主体となって検討することが大切であるという意見もでていますが、このことについてご意見をいただけたらと思います。

玉置委員 学校のあり方の関係は前回審議会で説明をさせていただきましたけれども、まちづくり委員会が学校運営協議会に参画していたり、公民館長も学校運営協議会委員に入っています。その中で、遠山郷学園の取組を進めているところですが、まちづくり委員会では色々と課題がある中で、南信濃地区では人口も1,000人切っていますので、自分たちのこれからの生活をどうしようかということは、毎月課題に向き合って議論しているわけです。その中の一つに学校のあり方があり、当然その課題をみんなで共有するということはできていると思います。また、先ほどの「こどもまんなか」ということも、常々、まちづくり委員会で話し合っています。なぜその話をするかという、遠山の霜月祭りが各地区で行われていて、その伝承として、それぞれの保存会がこどもに教えていくということは続けていきたいと考えているのです。来年度から1コマ40分授業にして、生み出された時間をそういった地域と関連した活動の時間にあてていくことができればというような話も、先日の学校運営協議会で話題に挙がっていました。霜月祭りの伝承活動に取り組むことによって、こどもが外へ行っても、また遠山に帰ってきたいという思いを持ったこどもがいるということに繋がってきています。まちづくり委員会の中では、Uターンで帰ってきた人たちも、霜月祭りはじめ、この地域で活躍したり、指導的な立場に立ったり等、そういった地域の関わりがある中で、それも一つの「こどもまんなか」という取組を進めているということでもあります。

もう一つ、南信濃まちづくり委員会として自信を持っていることは、地区の人口は少ないのですが、組合加入率が90%を超えているということです。そういった意味では、地域住民の皆さんの意見を集約しやすい状況にありますので、学校のあり方に関することも含めて、地域の課題については、まちづくり委員会で議論をしていくということだと思います。

後藤会長 ありがとうございます。前回審議会で井出委員からご発言がありましたが、地域にある課題を学校再編に矮小化することがないようにということをご指摘いただいたわけですが、今まさに、学校づくりは地域づくりであり、地域で共有しているというお話をいただけたと思います。

會川委員 先ほどもお話ししましたが、まちづくり委員会は、あくまでも地域づくりのためにあるものであって、地域づくりのためには、中学生からの意見も聞いていかななくてはならないという話がたくさん出てきました。今度も中学生と一緒に話し合おうという機会をつくりまして、先ほど話をした田舎へ還ろう戦略に関することですが、中学生から「自分たちのまちを守るには、人口を増やしていくしかない」という意見があり、一緒に会議に参加したいというところがあって、一緒にやりましょうということになりました。それから、飯田東学園の特色として、りんご並木の取組は、他地区のまちづくり委員会も含めて、色々な皆さんと一緒に取り組んでいるものがあるので、飯田東中学校も追手町小学校も浜井場小学校も一緒に作業をしています。小学生や中学生から、まちづくり委員会に対して色々な話が出てきていて、そうしたら、この飯田学園構想のことも話題に出てきたので、徐々に一つにまとまりつつある状況です。本当に嬉しいことであり、これも一つのまちづくりの良かった面かと思っております。

後藤会長 ありがとうございます。学校づくりは地域づくりの精神が共有されているというお話があって、先ほどの玉置委員のお話とも重なる部分だと思いました。

もう一つ、4つ目の市教育委員会の姿勢に関する部分についても、ご意見をお聞きできたらと思いますが、いかがでしょうか。論点2の今後審議していくことに大きく関わることだろうと思います。資料5の10ページにあるとおりですが、地域や学校に対して寄り添う姿勢、また、保護者や地域の皆さんと最初から一緒に検討する姿勢の大切さについて、また、具体的の方針を提示してほしいという意見もあります。なお、先ほど井出委員からのコメントを紹介しましたが、地域のこどものことや教育のことを学校再編に矮小化するのではなくて、地域の課題として真正面から受け止め、市教育委員会だけではなく市長部局ともタイアップする必要性のことも出されておりました。この辺りのことについて、皆様からご意見をいただけたらと思いますがいかがでしょうか。

(委員からの発言なし)

特にないということによろしいでしょうか。皆様方、このとおりでであろうということによろしいでしょうか。それでは、あまり時間も多く掛けられないので、最後に総括的に今までの議論を踏まえながら、井出委員と坂野委員からご発言をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

井出委員 まちづくり委員会の方々のお話を伺っていて、本当にありがたいことだなと思いました。行政が多くの予算を確保して地域活性化プランをつくり、何とかしようとしても、なかなか実現していないことが現実だと思います。でも、華々しい成果は生まれてこないけれど、少しずつお互いがわかり合って何とかしていこうとすること、それはもちろん当事者として考えていかななくてはならないけれども、隣の組織やあるいは必要であれば中学生や小学生も含めて意見を聞いて、それを自分たちが住んでいる地域の活性化に繋げていこうという取組はとても大切なことです。今回は、具体的に学校をどうつくっていくかというテーマになっているわけですけども、委員の方々のお話を伺っていて、大変な中で議論を重ねながら、地道に進んでおられることは大変素晴らしいことだと、改めて感じました。ありがとうございます。

さて、今後についてですが、市教育委員会や市長部局から具体的に方向を提示していくということが必要になってくるわけですが、その一つの例として、学校のあり方を検討する目的のところで説明がありましたが、「こどもたちを豊かに育てていくためのこどもの学びの環境を整備する」ということがあります。「豊かに育てていく」ということはどういうことであり、学びの環境をどのように整備したら良いのかということについての議論が必要です。例えば、学びの環境を整備していくといった場合に、児童生徒の人数が多い方が良いとか、少ない方が良いといったレベルの話は、もちろん初期の段階では必要ですけども、いくつか考えが進んでいく中で、例えば、学びの環境を整備していくといった場合に、学級数をどうするのか、あるいは指導組織をどうつくるのか、また、管理組織、学校運営組織をどうつくるのかといった具体的なことについて、数字を出して検討していく時が来るわけです。どれくらいの学級数がこどものために良いのかという議論はなかなか難しく、簡単に結論は出ませんが、審議会でも議論されている複式学級になるのは避けたいという意見はわかりやすいことだと思います。そうすると、それに必要な学級数はどう確保していったらいいのか検討する必要があります。それから中学校の生徒数が少なくなってきて、専門教科の担当教員が必要数を割り込むようなことになった場合に、指導組織をどうつくっていったらいいのか、そうした場合の最低限の学級編成はどうするのかといったことも検討しなくてはなりません。学校の規模、あるいは児童生徒数、標準法を基にした教員数等の資料は、どんな教育環境が望ましいのかということについて議論していく手がかりになっていくかと思うので、教育委員会事務局ではそういった情報を提供していただきます。

飯田東学園の、話をしていく間に色々な人が関わってきて、中学生にも参加してもらい、小学生にも繋がっているというお話をお聞きして、大変心強く思いました。ぜひ、地道に取り組んでいていただきたいと思います。

坂野委員 数のことについては井出委員からお話がありましたので、私の方からは「こどもまんなか」ということを進めていく時に、もう一度原点に戻っていただけると良いかと思しますので、お話させていただきます。令和3年1月26日の中教審答申で、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」というものが出されたことは、恐らく教育関係の皆様はよくご存知かと思えます。その中で、大きく2つのことが言われています。1つが、「個別最適な学び」、もう1つが「協働的な学び」です。「個別最適」という場合には、それぞれ個々に良いことであり、これは普通に考えていくと、人数が少ない方が良いということになるかもしれませんが。一方、2つ目の「協働的な学び」というのは、数が多い方が色々な考え方、価値観をお互いに学び合えるということだと考えると、実は児童生徒数の多い、少ないということ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」というのは、ある意味で背反するような中身が含まれているということになります。今、大学生と議論をする時に思うことは、この「協働的な学び」という、いわゆる他の人の意見を取り入れながら自分の考え方をより強くしていく、より良い方向に向けていくというやり方があまり得意ではない方が多いということが、教えていて実感することです。これはまさに、本気で相手と議論をするということが、なかなかこれまでの学校教育ではできてこなかったということの表れなのだと思います。特に今の大学生たちは、中学生時代にコロナ禍を経験していますので、まさに一番議論して自分の考えを豊かにする時期に、そういった経験が思った通りにできなかった世代です。飯田市の今の議論をお聞きしていて、まさにそうした部分をいわゆる小中一貫教育という形で伸ばそうとしているのかなど私は解釈しましたので、とても良い実践をしようとしているという気がしております。

ただし同時に、その「協働的な学び」において、違う意見を自分に取り入れることが上手にできているかどうか、また、それがうまくできるような環境を作るのに、この学校ということをどのように意味付けていきますかということも、今後の議論の際に、ぜひ思い出していただけたらと思っております。

後藤会長 ありがとうございます。委員の皆様方のご意見をお伺いしながら、ほとんどの委員の皆様方が、この大事なポイントについて、ご理解いただいて、また、ご同意いただいていると感じましたが、いかがでしょうか。ありがとうございます。今回議論した論点1については、これからの答申と方針の策定に関わる基本的な考え方に当たる部分であるということも再度確認して、皆様方の意見を踏まえながら、第2次答申に繋げていきたいと感じたところであります。

(3) 第4回 飯田市これからの学校のあり方審議会に向けて

後藤会長 資料を作成していただいておりますので、次回審議会のスケジュール及び審議する論点も含めて、事務局から説明をお願いします。

事務局 上沼教育政策課長 資料 No.7をご覧ください。次回、第4回あり方審議会ですが、論点2及び3に関しまして、ここに記載している具体的な協議のポイントとして、小規模教育の位置付け、共有する課題の明確化、協議検討を開始する学園やその順番等、具体的な事項について議論していただく予定でございます。なお、学校の配置枠組みを検討する際の大切にする「視点2」におきまして、学校のあり方の検討においては、個別の学校の状況だけでなく、学園内の学校全体の状況を考慮することとなっています。学園内の学校全体の状況をみつつ、今後の議論の参考となる資料といたしまして、2ページ以降に、学園ごとに、令和19年度までの児童生徒数の推移と、それに伴う学級数や配置される教員数、また、現時点における学校施設に関する情報を整理させていただきました。

続いて、この表の見方について説明させていただきます。2ページの飯田東学園に関する資料をご覧ください。表の上から順に確認となりますが、一番上に「入学年度(小)(中)」と記載があります。これは、学年別に小学校、中学校に入学する年度を記載してありまして、例えば、現学年が0歳の子どもは、小学校に入学するのは令和13年度、中学校に入学するのは令和19年度になることを表しています。飯田東中学校の欄をご覧ください。青い欄に記載してある数値は、それぞれの学年の生徒数を記載しています。右側の中1から中3は、現在の飯田東中学校の生徒数となります。以降も、各学年の人数を、将来の飯田東中学校の生徒の見込み数として記載しています。令和8年度の小学校6年生、つまり、来年度に飯田東中学校に入学予定の生徒数は63名でございまして、これは、下に記載してあります、追手町小学校25名と浜井場小学校の23名、丸山小学校より入学する15名の合計の数値となります。令和8年度以降、令和19年度までの生徒数の推移は、ご覧のとおりでありまして、生徒数が徐々に減少していくことが想定されます。また、生徒数の下の欄に学級数を記載していますが、これは普通学級の数となります。学級編成の基準として、中学校は原則35人学級となりますが、これによると、普通学級数は、今後このように推移すると想定されます。なお、現在の中学校2年生は74名ですが、特別支援学級在籍の生徒を除くと70名となるため、普通学級は2学級となっています。生徒数がこのままで推移しますと、令和15年度に中学校に入学する生徒、現在の年中の人数が29名となり、35名以下になりますので1クラスになる想定です。その下に、教員配置の基準人数を記載しています。学校に配置される教職員の人数につきましては、基準がありまして、原則学級数に応じて定められています。現在飯田東中学校は、普通学級が6学級ですので、校長1名、教頭1名、担任6名、専科教員3名の計11名の教員が配置されています。なお、加配による教員数は除いています。教員数の欄の下、薄い灰色の帯状の線が令和14年度まで続いているのですが、これは令和14年度までは各学年の普通学級が2学級となりますので、それまでの間はこの教員数で推移するということを表しています。令和15年度から1年生が1学級となり、中学校全体の普通学級数が5学級となるため、配置される教員数が1名減り、計10名になると想定されます。また、令和16年度はさらに1学級減少し、中学校全体の普通学級数が4学級になるため、配置される教員数も1名減り、計9名になることが想定されます。下の小学校においても、同じく令和19年度までの児童数、学級数、配置される教員数の推移を記載しています。年度によりますが、追手町小学校、浜井場小学校ともに、児童数が減少していくこと、また1学年1学級が続きますので、学校に配置される教員数は現状のまま推移することが想定されます。

3ページからは、令和7年度時点での学校施設の状況となります。各校の上空写真と併せまして、建物別の構造、階層、面積、建築年度と経過年数を掲載しています。構造の欄ですが、「RCは鉄筋コンクリート造」、Sは「鉄骨造」、Wは「木造」となります。以降、各学園の単位で、同様の整理をさせていただきます。

児童生徒数や学級数の推移等、客観的な数値を整理することで、今後、各学園の状況がどう推移していくのか、イメージを持っていただきつつ、次回、第4回審議会の議論のポイントとなります。小規模教育の位置付け、共有すべき課題の明確化等、委員の皆様ご自身のお考えを整理する際の参考にさせていただければと思います。説明は以上となります。

後藤会長　ありがとうございました。ただいま事務局から、次回、第4回審議会で議論する「論点2」及び「論点3」について、また、協議する際に参考となる客観的な数値データについて説明がありました。次回審議会までの間に3ヶ月ほどありますけれど、説明がありました参考資料をみながら、また、地域のこども、児童生徒の様子、学校の状況等を踏まえ、委員の皆様のお立場で、小規模教育の良さや課題、また、児童生徒数、教員数の推移からみた教育のあり方について、それぞれお考えをまとめていただければありがたいと思います。

令和8年3月 25 日に予定されておりますので、皆様、よろしくお願ひしたいと思います。本日の協議事項は以上となります。

6 連絡事項

事務局 萩元係長 ご審議いただきありがとうございました。事務局から2点ご連絡を申し上げます。

まず1点目でございますが、本日の議事録につきまして、少しお時間をいただき、事務局でまとめさせていただきます。後日皆様にメール等でお知らせいたしますので、ご確認いただきまして、修正等をしていただいた後に、公表という流れにしたいと思いますので、ご確認の作業をお願いしたいと思います。続いて2点目ですが、次第の裏面に記載があります、先ほども申し上げました次回審議会でございます。第4回審議회를令和8年3月 25 日、午後7時から本会場で予定しております。こちらの都合と会場等の都合により、年度当初の予定から変更させていただきましたので、また改めてご通知をいたしますが、今からご予約をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。連絡は以上です。

7 閉会挨拶 三浦副会長

ご参集の皆様、長時間にわたりまして、ご説明いただき、またご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。これからの学校のあり方というものを話す時に、こんなにも丁寧に大切に進めていくということを改めて感じさせていただくような本日の審議会であったと思います。

論点の確認をさせていただきました。4つの論点ということと、5つの視点につきましても確認いたしました。また、論点1にありました、本審議会を進めていくにあたっての基本的な考え方、基本方針につきましても、学園という枠組み、「こどもまんなか」、そして「学校づくりは地域づくり」ということでのまちづくり委員会が中心となること、そして、市教育委員会の姿勢がどのようなものであるかということも確認いただいたかと思ひます。

私の中に一番残っておりますのは、「こどもまんなか」のところで、何とも簡単に考えておりましたけれども、これは難しい一つの見方、考え方であったのだということを改めて感じております。私が考えたところでは、「こどもまんなか」と言ひますと、こどもがこどもの中で成長していくと、そんな姿ばかりを考えておりましたけれども、こどもから学ぶ、そして、周りにある集合体自身が、こどもとともに学んでいくといったところが、「学校づくりが地域づくりである」というところに繋がっているのだなど、改めて感じさせていただいた、本日の審議会の内容であったとも思ひております。

井出委員、坂野委員には、さまざまなご助言を頂戴しております。ありがとうございました。今後このようなご助言を賜りながら、そして、時間、期限ということもキーワードで出てきたかと思ひます。そういった期限がある中で、丁寧に、大切に審議を行ってまいりたいと思ひます。

ただいまをもちまして、令和7年度第3回飯田市これからの学校のあり方審議회를閉じさせていただきます。大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。